政策名第4章 創造性と活力に満ちた元気産業のまち施策名1 農業の振興

主担当課	農林振興課
関係課	産業創出課・健康推進課・学校給食センター

1. 施策の現状と課題

わが国では、平成17年3月に、「食料・農業・農村基本計画」が定められ、農村集落の維持・発展を目指した新たな取り組みが始まりました。この中で位置づけられた担い手とは、認定農業者や集落営農組織であり、特に集落営農組織は、今後の農業の担い手として期待されています。また近年、農業・農村をめぐっては、水田等の農地の持つ水源かん養機能や国土保全機能等の多面的機能の保全や、地元生産物を地元で消費する「地産地消」の取り組み、健康づくりと連携した「食育」の推進なども、取り組むべき課題としてあげられています。

本市では、河川流域の肥沃な土地など恵まれた自然条件を生かし、古くから米麦を主体とする農業が営まれてきました。現在、米麦をはじめ、野菜や花き、果樹等の生産及び畜産が行われており、特に、裸麦やシキミ、ユリ等の産地として知られています。

平成22年の農林業センサスによると、農家総数は1,801戸で、5年前と比較すると、131戸の減少がみられます。また、経営耕地面積は1,195haで、5年前と比較すると、7haの増加となっています。

本市ではこれまで、ほ場整備など農業生産基盤の整備や担い手の育成をはじめ、多様な農業振興施策を 関係機関・団体と一体となって推進し、着実に成果を上げてきました。

しかし、長期にわたる米価の低迷や生産調整の継続実施、輸入農産物との競争の激化をはじめ、農業を取り巻く環境は依然として非常に厳しく、担い手の減少や高齢化、後継者不足、これに伴う遊休農地や耕作放棄地の増加などの問題が深刻化してきています。

このため、今後は、生産者、関係機関・団体、行政がより一層連携を強化し、農業生産基盤の充実を進めながら、優れた担い手の育成を積極的に進めるとともに、生産性の一層の向上や「東温ブランド」の開発等を促進していく必要があります。また、環境にやさしい農業や「地産地消」の促進、「食育」の推進、都市と農村との交流の促進、農商工等連携の促進等、時代の要請等に即した農業の促進に努め、都市近郊の安全・安心な食料供給基地の形成と農業の持つ多面的機能の保全・活用に努める必要があります。

2. 施策の基本方針

生産者及び関係機関・団体との一層の連携強化のもと、安全・安心な食料供給基地としての自立した農業・農村の実現と、農業振興による環境保全に向け、多面的な農業振興施策を総合的、計画的に進めます。

3. 施策の内容(主要施策名)

0. 心况切时任(工女心况石)	
(1)農業振興施策の総合的推進	農業振興地域整備計画や農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想をはじめ、農業振興に関する指針の見直しや充 実を図り、総合的、計画的な施策の展開を図ります。
(2)農業生産基盤の充実	①農業振興地域整備計画に基づき、整備された優良農地の保全及び有効活用に努めるとともに、中山間地域における農業生産の維持、農地の多面的機能の保全、遊休・荒廃農地の発生防止に向け、中山間地域等直接支払制度の活用を図ります。 ②環境保全に留意しながら、農道の整備や県営・団体営等による土地改良事業の促進、ため池・排水路の整備等を行い、農業生産基盤の一層の充実を進めるとともに、農地・水・保全管理支払制度を積極的に活用します。
(3)担い手の育成・確保	①農地の流動化による利用集積や農作業受委託の促進、経営指導の強化等を通じ、認定農業者の育成・確保を図ります。 ②集落など一定地域の農家が共同で効率的な営農を行う集落営農の組織化を促進するとともに、農業経営の法人化を促進 します。 ③農業後継者や新規就農者の確保・育成対策を推進します。
(4)農産物の計画的な生産と生 産性の向上促進	関係機関・団体との連携のもと、農業者戸別所得制度の推進を図り、計画的な米の生産を促進するとともに、合理的な作付体系や効率的な生産技術の導入、機械施設の導入、関連施設の整備・活用等を促進し、米麦をはじめ野菜、花き、果樹、畜産等各作目の生産コストの低減や生産性の向上、高品質化を促進します。
(5)「東温ブランド」の開発・販売	①ブランド戦略全体を管理・推進する組織の確立など、開発体制の整備を進め、本市ならではの特色ある農産物の産地化 や加工特産品の開発を支援していくとともに、全国に向けて発信、販売する多様な「地産智商」運動を促進します。 ②国の構造改革特区"とうおんブランド"どぶろく特区を推進支援します。
(6)環境保全型農業の促進 	食の安全・安心と環境に配慮した農業の展開、環境保全と一体となった農業振興に向け、減農薬・減化学肥料栽培、廃プラスチック類や家畜排泄物など農業関連廃棄物の適正処理・リサイクル、バイオマスタウン構想に基づく生ごみなどのバイオマスの利活用など、環境保全型農業を促進します。
(7)「地産地消」の促進	地元で生産された農産物等の直売施設の整備を図るとともに、学校給食や地元商店への農産物等の供給体制を整備し、 「地産地消」を促進します。
(8)「食育」の推進	健全な食生活の実現はもとより、生産者と消費者との信頼関係の構築、環境と調和のとれた農村の活性化を見据え、家庭や地域、生産者・事業者、教育・保健部門や医療機関等との連携のもと、「食育」を推進します。
(9)都市と農村との交流の促進	生産者と消費者との交流や、農業と観光・レクリエーションとの連携といった視点に立ち、グリーン・ツーリズム (農山村における滞在型の余暇活動) や農業・農村体験、市民農園等の取り組みを促進します。
(10)農商工等連携の促進	農業者と中小企業者等が産業の壁を超えて協力・連携して、互いのノウハウや技術を活用した新商品や新サービスの開発、生産、需要の開拓等を推進します。 平成22年度から支援している「とうおんどぶろくプロジェクト」と「ハロウィンかぼちゃプロジェクト」について、今後も継続支援します。

4. 成果指標及び中間目標年度(H22年度)までの達成度

指 標 名 [指標の把握方法]	単位		H18年度(初期値)	H22年度(中間値)	H27年度(最終値)	中間目標年度(H22年度)までの達成度
ほ場整備率	0%	目標値	60.8	62. 9	7	平成22年度は、樋口地区20.3ha増加し、8 21haとなり、目標を順調に達成しています。
[ほ場の整備率]	%	実績値	60.8	62. 9		今後更に、ほ場整備が実施可能な潜在地域を把握 し、積極的に事業の推進を図ります。
認定農業者数	ı,	目標値	106	124	140	中間目標値を達成しています。 認定農業者制度のメリット拡大によりさらに増加
[認定農業者の数]		実績値	106	126		が期待できます。
農業法人数	法人	目標値	4	7	7	中間目標値を達成しています。 今後は企業参入等による法人の増加が期待できま
[農業法人の数]	丛人	実績値	4	7	_	す。

				ı		
農業産出額	千万円	目標値	291	290	\rightarrow	中間目標値を達成しています。 農産物価格の低迷、農地の減少、農業者の高齢化 等農業を取り巻く環境は厳しくなっていますが、
[年間の農業産出額]		実績値	291	291	_	農業者戸別所得補償制度等の各種施策実施により、当面、現状維持を目標としています。
市民農園利用者数	人	目標値	50	200	\rightarrow	中間目標値を達成しています。 「里山のお米づくりプロジェクト」や大学、高校
[市民農園の利用者数]	^	実績値	50	250	_	との連携により、利用者数の増加が見込まれま す。
環境保全型農業者数	人.	目標値	10	90	7	中間目標値を下回っているものの、歴史のある有機農業グループや農業法人、農業者に加え、平成19年度から農地・水・環境保全向上対策によりエコファーマーが増加傾向にあります。
[有機農業者、エコファーマー等の農業者数]		実績値	10	86	_	今後、米のブランド化、有利販売に向けて、低農薬、低化学肥料による農業への取り組みが期待できます。
新規就農者数	人	目標値	3	7	7	農業後継者に加え、定年帰農者、中高年就農者が 新規就農しており、目標を順調に達成していま
[新規就農者の数(累計)]	^	実績値	3	22	_	す。平成19年度から平成22年度で19名が就 農しました。今後も増加が期待できます。
農商工等連携支援数	組	目標値	_	2	7	中間目標値を達成しています。 農商工等連携支援の実践モデルとして「とうおん どぶろく」と「ハロウィンかぼちゃ」の2件に対
[支援事業者の数]	4TT	実績値	_	2	_	し支援をしており、今後、継続支援と合わせ、新たな取組み事業者が期待されます。
食育への関心度(割合)	%	目標値	16歳以上:- 内 16歳~24歳:-	16歳以上:90%以上 内 16歳~24歳:70%以上	7	中間目標値は下回っているものの、全体的にどちらかといえば関心のあるという人が多い結果となっています。
[食育に関するアンケート調査(H19年度実施)]	70	実績値	16歳以上:- 内 16歳~24歳:-	16歳以上:83.9% 内 16歳~24歳:67%		今後は、食に関する知識やバランスのとれた食生活を身につけることが期待されます。
給食センター納入数量	kg	目標値	4, 251	5, 100	8,000	中間目標値を大幅に超えています。 出荷者数及び出荷野菜種別を増やし、安定的納入
[給食センター納入実績]	'\S	実績値	4, 251	7, 615	_	を目指すとともに、出荷者協議会の強化を図ります。

_5. 評価結果(今後の方針、指摘事項)		
総括と今後の取組方針(部・課の方針)	総合計画策定委員会委員長指摘事項	市長指摘事項
生産者、農業関係機関、団体、行政が共通の認識と目標のもとに連携を強化し、農産物需要を促進する中で農業生産活動の強化により農家経済の向上に努めるとともに、農業の持つ多面的機能の発揮を通して、集落機能、地域活力の活性化を図ります。 ①農業経営の基盤となる農地・農業用施設の基盤整備を進めるとともに、農業用施設の維持管理を行い、耕作放棄地の発生防止に努めます。 ②生産コストの低減や生産性の向上、高品質化を進め、農産物直売所の整備等による地産地消、農産物のブランド化、農産加工等を推進し、農家所得の向上を図ります。 ③小規模、高齢、あるいは自給的農家に対しては、地域全体の農業振興対策として、中山間直接支払い制度、農地・水・環境保全向上対策、集落営農の推進や耕作放棄地対策、有害鳥獣対策を推進します。 ④地域の担い手として、経営改善や経営確立を目指す農業者や経営体に対しては、農地集積を進めるとともに、農地の取得や施設の整備等、経営展開のための条件整備を支援し、その育成を図ります。 ⑤農業の多様な展開として、有機農業や低農薬低化学肥料栽培、バイオマスの推進による環境保全型農業、あるいは、NPO法人等が主体となり、都市住民と連携しながら農業体験などを通じ、耕作放棄地の解消やグリーンツーリズムを推進します。 ⑥農業者と中小企業者等の連携による相互の経営資源を活用した新しい商品や新サービスを創出する取り組みを推進するため、「東温市農商工等連携促進協議会」に図り、市内農産物を素材とした「東温型農商工連携プラン」を支援します。 ⑦食育を効果的に推進するため、行政と関係機関・団体が横断的な連携を図りながら、市全体に浸透するよう総合的かつ体系的に食育の推進に努めます。	保・支援に努め、東温農産物のPRなどを通じ、市内における地元産の消費拡大に取り組んでください。	農業を取り巻く環境は今後 も厳しいます。 地域間競争に負けない強い 農業を目指すため、ブランが の整備、人材育成、ブランが 化、異業種連携など、積極的 に推進してください。

6. 施策実現のための事務事業評価結果

0. 旭泉美現のための事務事未計価福米									
番号		事務事業名	事業費(直接+人件費)千円		課名	総合評価		今後の方向性	
課	事務事業	事物 事未 口	平成22年度	平成23年度	麻 石	一次	二次	一次	二次
009	3002	食育推進業務	3,069	3,226	健康推進課	A	Α	現状維持	現状維持
012	1019	とうおんブランド販路開拓支援事業	588	577	産業創出課	D	D	廃止/休止	廃止/休止
012	1022	農商工等連携促進事業	3,410	4,075	産業創出課	А	Α	拡大·充実	拡大·充実
012	1027	「とうおんブランド」どぶろく特区支援	760	1,746	産業創出課	D	D	拡大·充実	拡大·充実
013		市単独土地改良事業補助金事務	39,722	38,324	農林振興課	А	Α	現状維持	拡大·充実
013	1044	公共下水道処理場周辺整備事業(南野 田)	40,938	34,067	農林振興課	A	A	拡大・充実	拡大·充実
013	1054	上重信地区農山漁村活性化プロジェクト 支援交付金事業	42,740	52,683	農林振興課	А	А	拡大·充実	拡大·充実
013	2001	中山間地域等直接支払事業	99,577	100,804	農林振興課	А	А	拡大·充実	拡大•充実
013	2011	農村環境改善センター維持管理事業	11,697	4,599	農林振興課	А	Α	拡大・充実	現状維持
013		農地·水·環境保全向上対策事業 (補助金交付·申請受付報告·現地確認· 協定変更·実績報告事務)	30,508	34,260	農林振興課	А	А	拡大·充実	拡大·充実
	合計			274,361					